

様式第二号の九(第八条の四の六関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和 4年 6月 17日

静岡県知事 川勝 平太 殿

提出者

住所 静岡県磐田市岩井2500番地
 氏名 スズキ株式会社 磐田工場
 工場長 野原 勉
 (法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 0538 (32) 8300

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和3年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	スズキ株式会社磐田工場
事業場の所在地	静岡県磐田市岩井2500番地
事業の種類	製造業(輸送用機械器具製造業)
産業廃棄物処理計画における計画期間	2021年4月1日～2022年3月31日

産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	別紙のとおり	全処理委託量	別紙のとおり
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	別紙のとおり	優良認定処理業者への処理委託量	別紙のとおり
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	別紙のとおり	再生利用業者への処理委託量	別紙のとおり
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	別紙のとおり	認定熱回収業者への処理委託量	別紙のとおり
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	別紙のとおり	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	別紙のとおり
※事務処理欄			

(日本工業規格 A列4番)



別紙

産業廃棄物処理計画における目標値

項目	汚泥	廃油	廃プラスチック類	ガラス・コンクリート・陶磁器くず	木くず
排出量	3,648 t	3 t	137 t	0 t	23 t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	373 t	0 t	109 t	0 t	0 t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	3,210 t	0 t	88 t	0 t	0 t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
全処理委託量	438 t	3 t	49 t	0 t	23 t
優良認定処理業者への処理委託量	437 t	4 t	49 t	0 t	23 t
再生利用業者への処理委託量	438 t	3 t	49 t	0 t	23 t
認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類：汚泥)

不要物等発生量	有償物量
---------	------

排出量	実績値
① 4,714 t	4,714 t

自ら直接再生利用した量	自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海上投棄した量
② 0 t	③ 0 t

自ら中間処理した後再生利用した量	自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海上投棄した量
④ 0 t	⑤ 994 t

自ら直接処分又は海上投棄した量	自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海上投棄した量
⑥ 0 t	⑦ 994 t

自ら直接再生利用した量	自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海上投棄した量
⑧ 0 t	⑨ 994 t

計画の実施状況		(産業廃棄物の種類 : 酢油)	
不要物等発生量	有償物量	自ら直接再生利用した量	② 0 t
排出量	自ら直接埋立処分又は海洋投入又は処分した量	③ 0 t	⑩のうち再生利用業者への処理委託量
項目	実績値	自ら中間処理した後の残さ量	④ t
①排出量	4 t	自ら中間処理により減量した量	⑤ 0 t
②+⑧自ら再生利用を行った量	0 t	自ら中間処理により減量した量	⑥ 0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0 t	自ら中間処理により減量した量	⑦ 0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0 t	自ら中間処理により減量した量	⑧ 0 t
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0 t	自ら中間処理により減量した量	⑨ 0 t
⑩全処理委託量	4 t	自ら中間処理により減量した量	⑩ 0 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	4 t	自ら中間処理により減量した量	⑪ 0 t
⑫再生利用業者への処理委託量	4 t	自ら中間処理により減量した量	⑫ 0 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0 t	自ら中間処理により減量した量	⑬ 0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	自ら中間処理により減量した量	⑭ 0 t
自ら中間処理した後再生利用した量	⑧ 0 t	自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入又は処分した量	⑫ 0 t
自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入又は処分した量	⑯ 0 t	自ら中間処理した後自ら中間処理した後の処理委託量	⑰ 0 t
自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入又は処分した量	⑰ 0 t	自ら中間処理した後自ら中間処理した後の処理委託量	⑱ 0 t
自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入又は処分した量	⑲ 0 t	自ら中間処理した後自ら中間処理した後の処理委託量	⑳ 0 t
自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入又は処分した量	⑳ 0 t	自ら中間処理した後自ら中間処理した後の処理委託量	㉑ 0 t

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類 : 廃プラスチック類)

(第2回)

不要物等発生量	有機物量
---------	------

排出量	実績値
① 120 t	0 t

項目	実績値
①排出量	120 t
②+③自ら再生利用を行った量	0 t
④自ら熱回収を行った量	17 t
⑤自ら中間処理により減量した量	14 t
⑥自ら直接埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	14 t
⑧自ら直接再生利用した量	0 t
⑨自ら中間処理した後再生利用率への処理委託量	106 t
⑩自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	0 t
⑪自ら中間処理した後自ら直接再生利用した量	0 t
⑫自ら中間処理した後自ら直接再生利用率への処理委託量	106 t
⑬自ら中間処理した後自ら直接再生利用率への処理委託量	0 t
⑭自ら中間処理した後自ら直接再生利用率への処理委託量	0 t
⑮自ら中間処理した後自ら直接再生利用率への処理委託量	106 t

自ら中間処理した後再生利用率への処理委託量	0 t
-----------------------	-----

自ら中間処理した後再生利用率への処理委託量	0 t
-----------------------	-----

自ら中間処理した後再生利用率への処理委託量	0 t
-----------------------	-----

計画の実施状況	
不要物等発生量	有償物量
①排出量	自ら直接再生利用した量 ② 0 t
②+③自ら埋立処分又は海洋投げ入れ処分した量	自ら直接埋立処分又は海洋投げ入れ処分した量 ③ 0 t
④自ら中間処理した量	自ら中間処理した量 ④ 0 t
⑤自ら熱回収を行った量	自ら中間処理により減量した量 ⑤ 0 t
⑥自ら中間処理により減量した量	自ら中間処理により減量した量 ⑥ 0 t
⑦自ら埋立処分又は海洋投げ入れ処分を行った量	自ら中間処理により減量した量 ⑦ 0 t
⑧自ら埋立処分又は海洋投げ入れ処分を行った量	自ら中間処理した後再生利用した量 ⑧ 0 t
⑨全処理委託量	自ら中間処理した後再生利用した量 ⑨ 0 t
⑩優良認定処理業者への処理委託量	自ら中間処理した後再生利用した量 ⑩ 0 t
⑪再生利用業者への処理委託量	自ら中間処理した後再生利用した量 ⑪ 0 t
⑫熱回収認定業者への処理委託量	自ら中間処理した後再生利用した量 ⑫ 0 t
⑬熱回収認定業者以外の熱回収を行った量	自ら中間処理した後再生利用した量 ⑬ 0 t
⑭熱回収認定業者への処理委託量	自ら中間処理した後再生利用した量 ⑭ 0 t
⑮のうち再生利用業者への処理委託量	自ら中間処理した後再生利用した量 ⑮ 0 t
⑯のうち熱回収認定業者への処理委託量	自ら中間処理した後再生利用した量 ⑯ 0 t
⑰のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行った量	自ら中間処理した後再生利用した量 ⑰ 0 t
⑱のうち優良認定処理業者への処理委託量	自ら中間処理した後再生利用した量 ⑱ 0 t
⑲のうち再生利用業者への処理委託量	自ら中間処理した後再生利用した量 ⑲ 0 t
⑳のうち熱回収認定業者への処理委託量	自ら中間処理した後再生利用した量 ⑳ 0 t
㉑のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行った量	自ら中間処理した後再生利用した量 ㉑ 0 t

該計画の実施状況		(産業廃棄物の種類 : 木くず)	
不要物等発生量	有償物量	自ら直接再生利用した量	⑧ 0 t
排出量	自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	⑩のうち再生利用業者への処理委託量 ⑪ 21 t
① 21 t	③ 0 t	自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	⑫ 0 t
項目	実績値	自ら中間処理した後の残さ量	⑬ 0 t
①排出量	21 t	自ら中間処理により減量した量	⑭ 0 t
②+③自ら再生利用を行った量	0 t	自ら中間処理により減量した量	⑮ 0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0 t	④のうち熱回収を行った量	⑯ 0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0 t	自ら中間処理により減量した量	⑰ 0 t
⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0 t	自ら中間処理により減量した量	⑱ 0 t
⑩全処理委託量	21 t	自ら中間処理により減量した量	⑲ 0 t
⑪優良認定業者への処理委託量	21 t	自ら中間処理により減量した量	⑳ 0 t
⑫再生利用業者への処理委託量	21 t	自ら中間処理により減量した量	㉑ 0 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0 t	自ら中間処理により減量した量	㉒ 0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	自ら中間処理により減量した量	㉓ 0 t

備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理について、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。